

策定 平成 22 年 9 月  
改定 平成 27 年 10 月

寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会

## 1. はじめに

金沢南部地区（寺前東町・寺前西町・金沢町町内会の区域）は、防災上課題のある地区として横浜市の「いえ・みち まち改善事業」の一つに指定され、平成 15 年 10 月より勉強会を開催、平成 20 年 8 月に「寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会」を設立し、まち歩き調査、住民の皆さんへのアンケート調査などを通じ「防災まちづくり計画」の検討を進めてきました。今後は、この「防災まちづくり計画」をもとに、このまちを災害に強く、住みよいまちに育てていきたいと考えます。皆さんのご協力をお願いいたします。

### ※防災まちづくり計画とは

私たちのまちのこれからのあるべき姿のことを、地域の皆さんの意見を聞きながらまちづくり協議会が中心となって作成し、横浜市に提案するものです。今後は、この計画をベースに、地域住民、町内会、横浜市などがそれぞれの役割を持って防災まちづくりを進めていきます。

## 2. 現状と課題

まち歩きの成果やアンケート結果などにに基づき、当地区が抱えているさまざまな課題を以下にまとめます。

### 2-1 防災上の課題

#### ①災害時の道路利用に不安がある

- ・狭い道路が多く、緊急車両の通行や避難路としての利用が難しい。
- ・電柱が道路上にあり、通行に支障がある。
- ・道路沿いに倒壊の危険があるブロック塀や石垣がある。
- ・セットバックされた場所にプランターなどが置かれ、通れなくなっている場所がある。



狭い道路の例

#### ②災害時に対応した防災広場や公園などの整備が必要

- ・防災広場や公園など安全に避難する場所が必要だ。
- ・広域避難場所の広場を適切に管理するため今以上に人手が必要だ。
- ・広域避難場所に向かう道が未舗装のため避難しづらい。

#### ③建物の安全性に不安がある

- ・古い木造家屋が密集している区域があり、災害時の倒壊や延焼が心配される。
- ・ミニ開発など敷地分割により、建物が建て込んできている。

#### ④消防設備等の利用に不安がある

- ・どこに消防設備があるか分かりづらい。
- ・井戸が多いが、使えなくなったものが増えている。
- ・消火栓や防火水槽が少ないエリアがある。



寺前町公園の防火水槽

#### ⑤地域活動をより活発にすべき

- ・日ごろのコミュニケーションを活発にして、いざというときに助け合えるようにしたい。
- ・一時避難場所と小学校との関係などを整理し、避難する時の決まりを作る必要がある。
- ・町内会など地域活動に参加してもらえない人が増えている。

### 2-2 安全上の課題

#### ①防犯上の課題がある

- ・空き家・廃屋があり、防犯・防災上心配がある。
- ・夜間の照明が少なかったり切れたりしているために暗い道がある。
- ・防犯パトロールなど防犯対策を強化したい。

#### ②自動車交通の危険な箇所がある

- ・カーブ等により見通しが悪く、危険な箇所がある。
- ・狭い道が通り抜けに使われている。
- ・行き止まりが多く、車の Uターンが出来ない場所がある。
- ・称名寺前は交通量が多く道幅が狭いため危険である。
- ・道路にはみ出した樹木があり、見通しの悪い場所がある。



称名寺赤門前の通り

#### ③歩行者・自転車の通行に不安がある

- ・歩行者や自転車の通行に危険な場所がある。
- ・自転車の運転マナーが悪い人がいる。
- ・旧国道 16 号の歩道に切下げなど段差があるため、車椅子などの利用に支障がある。
- ・未舗装の歩道が多く、歩きづらい。

### 2-3 その他の課題

#### ①生活マナーの悪い人がいる

- ・ごみ出しマナーの悪い人がいる。

#### ②伝統ある街並みづくりが必要である

- ・地区内に称名寺や県立金沢文庫など魅力的な場所がある。
- ・ミニ開発など敷地分割により、街並みが変わりつつある。歴史と伝統ある街並みを残したい。



称名寺参道

#### ③守るべき貴重なみどりが

- ・地区全体として緑豊かな街並みになっている。
- ・称名寺の裏山など、まとまった緑に恵まれている。

## 3. まちづくりの将来像・基本方針

まちづくり協議会では、現在のまちの課題を踏まえて、以下のことを大切にまちづくりを進めていきます。

- 災害に強く、安全で安心なまちをつくる
- 地域で支えあう、住みやすいまちをつくる
- 歴史と伝統を活かした、緑豊かで美しいまちをつくる

## 4. まちづくり計画

### 4-1 災害に強く、安全で安心なまちづくりへの取組み

#### ①災害に強く安全な道路にする ⇒ 重点推進項目①

- ・避難に使う道を予め決めて、みんなに知らせる。
- ・狭い道は、よく使われるものを優先して広げていく。
- ・電柱の移設や地中化など歩行者や車などが安全に通行するための取組みを検討していく。
- ・セットバック部分にプランターなどを置かないように心がける。
- ・倒壊の危険性のあるブロック塀は、所有者の協力を得て改善を進める。
- ・避難方向を示す看板の設置等を検討する。

#### ②災害時に役立つ防災広場や公園をつくる

- ・新たな防災広場や公園の候補地を検討していく。
- ・広域避難場所の広場について、地域ぐるみでの管理方法を検討していく。
- ・防災広場や公園整備の際は、利用しやすくなるようみんなで検討していく。
- ・所有者の協力を得て、緊急時に駐車場などの通り抜けをお願いする。
- ・広域避難場所への安全な避難ルートを確認する。

#### ③建物の安全性を向上させていく

- ・倒壊や火災に強い建物への更新を促進する。
- ・市の助成を活用するなど、耐震診断・耐震改修を進める。
- ・建物に関するルールを検討していく。

#### ④消防設備の充実と活用を図る

- ・防災マップを作成するなど消防設備を活用しやすくする。
- ・今ある井戸を残し、保全・活用することを検討していく。
- ・防火水槽が不足している場所に、新たな設置を検討していく。

#### ⑤地域の防災活動を活発に行う ⇒ 重点推進項目②

- ・町内会やまちづくり協議会などの活動を通じ日ごろからの防災意識の向上に努める。
- ・「安否確認票」を作るなど、災害時に適切に対応できる仕組みづくりを検討していく。
- ・いざというときに助け合えるよう、日ごろからのコミュニケーションを活発にしていく。
- ・消防団の活動紹介や防災イベントの工夫などにより、地域の防災活動に楽しく気軽に参加できるようにする。
- ・3町会での共同の防災活動を検討していく。

### 4-2 地域で支えあう、住みやすいまちづくりへの取組み

#### (1) 犯罪の起きない、安心なまちづくりへの取組み

- ①空き家対策を行う
  - ・所有者の協力を得て、有効利用や除却を進める。
- ②夜間照明の充実を図る
  - ・街路灯・防犯灯などの増設と適切な管理を検討していく。
- ③防犯パトロールを効果的に実施する
  - ・警察への協力要請などを含め、地域住民による防犯パトロールを強化する。
  - ・腕章をつけたり自転車に「パトロール中」の表示をしたりするなど、防犯意識が高い地域であることをアピールしていく。

#### (2) 歩行者にとって安全な交通環境づくりへの取組み

- ①自動車交通を改善していく
  - ・所有者の協力を得て、見通しの悪い箇所、行止まり箇所の改善や、Uターン場所の確保を検討する。
  - ・称名寺前の通りは、拡幅、信号の設置、バイクを含めた一方通行化など改善策を検討していく。
  - ・路上駐車を減らすため、駐車マナーの改善策を検討したり、称名寺に外来者用駐車場の設置をお願いする。
  - ・道路に樹木が飛び出さないよう、私有地の樹木管理の徹底を図る。
- ②歩行者・自転車にとって安全な空間づくりを進める
  - ・自転車の運転マナーの改善策を検討していく。
  - ・未舗装私道の舗装を、所有者の協力を得ながらすすめる。
  - ・旧国道 16 号における段差の改善策を検討していく。

### 4-3 歴史と伝統を活かした、緑豊かで美しいまちづくりへの取組み

- ①住民の生活マナーの改善を図る
  - ・ごみ出しマナーの改善策を検討していく。
- ②伝統ある街並みを守る
  - ・歴史と伝統を感じさせる街並みや景観を保全・向上させる仕組みづくりを検討していく。
- ③まちなかの緑を管理する
  - ・地域に残された緑を保全・管理するルールづくりを検討していく。

## 5. まちづくり計画図

これまでの協議会の話し合い、アンケート調査、まち歩き等を通じ、災害時の避難の観点などから整備・改善の必要な道路・交差点などを地図上に示しました。

計画	凡例	取組み内容
整備の必要な道路		
①狭あい道路 整備促進路線		<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の避難や緊急車両の通行が可能となるよう、沿道の土地・建物所有者等の協力により道路の拡幅を進めていく。</li> <li>※狭あい道路整備促進路線・・・幅員4m未満の道路のうち、特に整備の促進を図る必要があると市長が指定したもの。</li> </ul>
②その他		
特に改善の必要な道路		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域にとって特に重要な道路として改善を進める。</li> </ul>
交差点の改善		<ul style="list-style-type: none"> <li>安全でスムーズな交通を確保するため、土地・建物所有者等の協力を得て、交差点の改善を進める。</li> </ul>
行き止まりの解消を図る区域*		<ul style="list-style-type: none"> <li>土地・建物所有者等の協力を得ながら、重点的に行き止まりの解消を図る。</li> </ul>
防災広場や公園の整備を図る区域*		<ul style="list-style-type: none"> <li>重点的に防災広場や公園の整備を図る。</li> </ul>
防火水槽の整備を図る区域*		<ul style="list-style-type: none"> <li>重点的に防火水槽の整備を図る。</li> </ul>

※図上に示す区域は大まかな範囲を示したものであり、厳密な境界を示したものではありません。

## 6. まちづくりの重点推進項目

まちづくり計画の中で、とくに緊急度・必要性が高いものを「重点推進項目」として取り組みます。

### 【重点推進項目①】

#### 「災害に強く安全な道路にする」

- まちづくり計画図の「整備の必要な道路」の整備が可能となるよう、土地・建物所有者等への働きかけを行う。
- 「特に改善の必要な道路」は関係機関との調整を図りながら検討を進める。
- 道路の安全性を確保するため、「整備の必要な道路」沿いの危険なブロック塀を中心に、改良を働きかける。



### 【重点推進項目②】

#### 「地域の防災活動を活発に行う」

- 防災活動を今まで以上に活発にするため、3町会で協力して方策の検討を進める。
- 消防団や家庭防災員の活動をニュース等で紹介するなど、より多くの住民の防災に対する関心を高めていく。
- より多くの住民が地域の防災活動に参加できる仕組みを考える。

